

三沢市公共施設等総合管理計画等改訂業務委託公募型プロポーザル 評価基準書

評価項目		評価項目の概要	配点	評価	評価点	掛け率
業務実績	同種業務実績	同種業務の実績数	10			2
実施方針 実施体制	実施体制	業務目的達成のための十分な実施体制か、また予定管理技術者は履行に必要な資格や実績を有しているか。	5			1
	実施工程	業務目的達成のための手順、道筋は妥当か。	5			1
企画提案	前提条件の整理	本市の財政状況を把握するための整理手法が示されているか。	5			1
	施設状況の実態把握	公共施設の状況を把握するための取りまとめ手法が示されているか。	5			1
	中長期的な維持管理費・更新等に係る経費等の整理	維持管理・更新等に係る経費の見込みを算出するための手法が示されているか。	15			3
	総合的な基本方針の検討	総合的な基本方針や施設削減目標を導き出すための手法が示されているか。また、進捗管理手法が示されているか。	10			2
	施設ごとの基本方針の検討	施設の再編再配置を見据えた施設ごとの基本方針を導き出すための手法が示されているか。	10			2
	市民参画	有効な市民アンケートの観点と手法、プロセスが示されているか。また、回収率向上の具体的な工夫や提案があるか。	10			2
	独自提案	仕様書に示した内容以外の独自の提案や、創意工夫のある優れた提案がなされているか。それらが有益で実施可能な提案であるか。	15			3
業務コストの妥当性		見積書(2か年分)の価格で評価する	10			2
合 計			100			

【採点・選定方法】

- ・ 選定基準の項目の内容ごとに5段階で評価する。
(大変優秀5点、優秀4点、普通3点、劣っている2点、大変劣っている1点)
- ・ 評価点については、上記の5段階評価に掛け率をかけた点数を用いる。
- ・ 委員5人の総合計点数が最も高いものを選定する。(①100点×5人=500点満点)
- ・ 総合点が最も高い提案者が複数ある場合は、見積額(2か年分)が低い方を優先交渉者とする。さらに同額の場合は市職員によるくじにより選定するものとする。